

令和元年6月28日提出

令和元年6月市議会定例会発議案

(その5 発議案第10号及び発議案第11号)

木 更 津 市 議 会

令和元年6月市議会定例会発議案目録

発議案番号	件名	頁
発議案第11号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について	1
発議案第12号	国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書について	3

発議案第 1 1 号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和元年 6 月 2 8 日

提出者	木更津市議会議員	石 井	徳 亮
賛成者	同	永 原	利 浩
賛成者	同	神 蔵	五 月
賛成者	同	堀 切	俊 一
賛成者	同	石 川	富美代
賛成者	同	座 親	政 彦
賛成者	同	平 野	卓 義
賛成者	同	石 井	勝

木更津市議会議長 近 藤 忍 様

提案理由

陳情第 8 号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書の願意に沿
い、別紙意見書を、地方自治法第 9 9 条の規定により、関係機関へ提出しようとするものである。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめぐり、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及している。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

木更津市議会議長 近 藤 忍

内閣総理大臣

財務大臣 あて

文部科学大臣

総務大臣

発議案第 1 2 号

国における令和 2 年度教育予算拡充に関する意見書について

上記議案を別紙のとおり木更津市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和元年 6 月 2 8 日

提出者	木更津市議会議員	石 井	徳 亮
賛成者	同	永 原	利 浩
賛成者	同	神 蔵	五 月
賛成者	同	堀 切	俊 一
賛成者	同	石 川	富美代
賛成者	同	座 親	政 彦
賛成者	同	平 野	卓 義
賛成者	同	石 井	勝

木更津市議会議長 近 藤 忍 様

提案理由

陳情第 9 号「国における令和 2（2020）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書の願意に沿い、別紙意見書を、地方自治法第 9 9 条の規定により、関係機関へ提出しようとするものである。

国における令和2年度教育予算拡充に関する意見書

教育は、憲法・子どもの権利条約の精神に則り、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかし現在、日本の教育は「いじめ」、「不登校」、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、さまざまな深刻な問題を抱えている。また、東日本大震災、原子力発電所の事故からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

千葉県及び県内各市町村においても、一人ひとりの個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性の育成をめざしていく必要がある。そのためのさまざまな教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状をみれば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。充実した教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、令和2年度にむけての教育予算の充実をしていただきたい。

- ・震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること
- ・老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

木更津市議会議長 近藤 忍

内閣総理大臣

財務大臣

あて

文部科学大臣

総務大臣